

埼玉県高病原性鳥インフルエンザ緊急対策本部会議

埼玉県高病原性鳥インフルエンザ緊急対策本部会議次第

日時 令和4年1月25日（火）午後9時

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 発生状況
 - (2) 防疫方針
- 3 本部長訓示
- 4 閉会

埼玉県高病原性鳥インフルエンザ緊急対策本部 構成員

令和3年4月1日現在

区分	職名	氏名
本部長	知事	大野 元裕
副本部長	副知事	高柳 三郎
本部員	副知事	砂川 裕紀
	副知事	橋本 雅道
	教育長	高田 直芳
	警察本部長	原 和也
	知事室長	小島 康雄
	企画財政部長	堀光 敦史
	総務部長	小野寺 亘
	県民生活部長	真砂 和敏
	危機管理防災部長	安藤 宏
	環境部長	小池 要子
	福祉部長	山崎 達也

区分	職名	氏名
本部員	保健医療部長	関本 建二
	産業労働部長	板東 博之
	農林部長	強瀬 道男
	県土整備部長	北田 健夫
	都市整備部長	村田 暁俊
	会計管理者	穴戸 佳子
	報道長	島田 繁
	公営企業管理者	北島 通次
	下水道事業管理者	今成 貞昭
	議会事務局長	加藤 繁
	監査事務局長	矢島 謙司
	人事委員会事務局長	阿部 隆
	労働委員会事務局長	新里 英男

発生状況

概 要	
1月25日	<ul style="list-style-type: none">千葉県内のあひる（あいがも）農場においてA型インフルエンザ簡易検査の陽性が確認された旨、国から本県に連絡があった。疫学調査により当該農場から、直近7日以内に、県内あひる飼養農場（2か所）へヒナが出荷されたことが確認された。
1月26日	<ul style="list-style-type: none">午前5時に、当該農場における高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の発生が確定する可能性が高い。千葉県の発生が確定すれば、当該農場から県内2農場に出荷されたヒナ（約1,800羽）も国の防疫指針に基づく疑似患畜と判定されるのですみやかに殺処分を開始する。県内2農場の殺処分については本県家畜保健衛生所職員のみで行う。
本県の2農場において既に講じた措置	<ul style="list-style-type: none">全ての家きんについて、農場からの移動を自粛要請。農場の出入口を一か所に制限すること、農場の関係者及び防疫関係者以外の者の農場への立入禁止を要請。農場外への物品の搬出の禁止を要請。農家本人及び従業員が外出する場合の適切な消毒の実施を要請。

防疫方針

	1月 26日	27日	28日
疑似 患畜 確認 農場	<p>疑似 患畜 確定</p> <p>殺処分</p> <p>死体の封じ込め (密閉容器への封入)</p> <p>汚染物品処理・ 消毒</p>	防疫 措置 終了	死体の焼却